富山県

のばそう健康寿命

「のばそう健康寿命」チャレンジ補助金

皆さんの健康づくり活動に30万円補助します!!

県内全域で健康づくりを実践し、
県民運動として展開するため、
市町村や各地域、各種団体・企業で実施する
新たな健康づくりへの取組みを支援することを
目的としております。
他の団体のモデルとなるような
新たな健康づくりへの取組みに補助いたします。

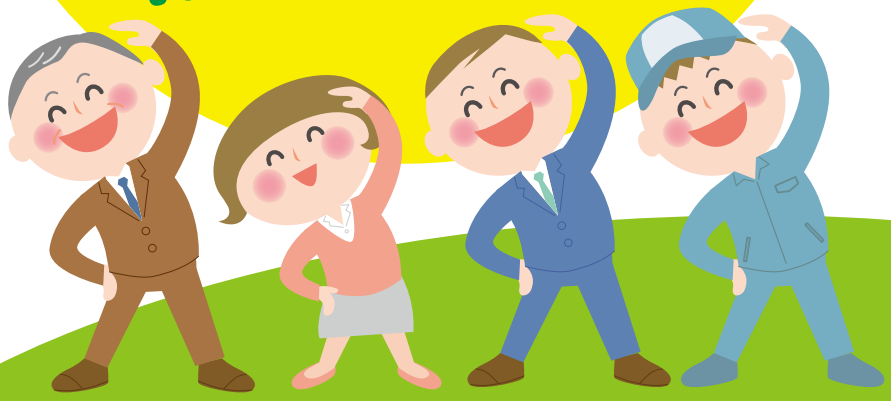

健康寿命を延ばすには
「毎日の生活習慣の積み重ね」が大切です！

食生活	● 塩分、脂肪を控えめに ● 野菜を食べよう！あと1皿！
運動・身体活動	● 日頃から歩く習慣を ● ひと工夫で日常生活に手軽な運動を
休養・こころ	● 十分な睡眠を ● リラックスできる時間を持とう

活動の具体例

- 野菜摂取の増加や減塩につながる調理実習会や試食会等の開催

- 従業員食堂での野菜摂取増加や減塩につながる取組みの実施
- 来店顧客に対して野菜摂取、減塩を促すような取組みの実施
- 毎日始業前に体組成計で従業員の健康チェックの実施
- ウォーキングイベントの開催

- 階段にステッカー（カロリー表示等）を貼り、階段を利用した運動促進

【申請先・お問い合わせ先】
富山県厚生部健康課健康増進係 〒930-8501富山市新総曲輪1-7
TEL/076-444-3222　FAX/076-444-3496

詳しくは裏面へ

補助金の概要

対象者	● 県内各市町村 ● 県内に所在する各種団体（自治会、NPOなど） ● 県内に事業所・工場を置く企業、組合
対象事業	● 県内での健康づくり活動 （運動習慣定着、食生活改善、健診・検診受診率向上、など） ※従前からの取組みではなく、その団体で新たに取り組むものに限ります。
補助額（補助率）	**1事業当たり** **最大 300,000円（定額）**
補助団体数	**上限7団体**
対象経費	研修会での講師に対する謝礼、会場使用料、健康機器購入費、印刷製本費等、「のばそう健康寿命」チャレンジ事業に必要な経費（詳細については交付要綱をご参照下さい。）
申請期限	平成29年7月14日（金）
申請方法	補助金交付要綱をご参照のうえ、申請書類一式を富山県健康課まで郵送または持参して下さい。（要綱はホームページよりご確認下さい。）
審査基準	以下の点を評価基準とします (ア)確実な実施が見込めること (イ)新規性のある取組みであること (ウ)対象となる人数の多さ（10名以上が対象となること） (エ)他団体でも同様な取組みを実施可能かどうか
審査結果について	審査結果は8月上旬ごろに各申請団体に通知します。

知っていますか？健康寿命

「健康寿命」とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことです。

個人の生活の質を低下させない、医療や介護にかかる社会保障費などを増やさないためにも、「平均寿命」だけではなく「健康寿命」も伸ばしていくことが必要です。

日本人の平均寿命は世界のトップクラスですが、これからは「健康寿命」にも着目を!

◆富山県の平均寿命と健康寿命の差

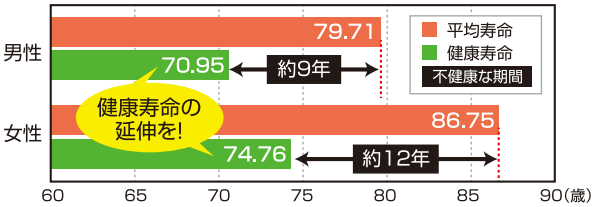

出典: 健康寿命（H25）厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」
平均寿命（H22）「平成22年都道府県別生命表」（厚生労働省）

※申請書は下記のホームページよりダウンロードできます

とやま健康ラボ ホームページ▸http://kenko-toyama.jp/ とやま健康ラボ 検索